

監査報告書

令和元年 5月15日

社会福祉法人 あかりの家

理事長 西尾 淳 様

監事 三木 正子



監事 山本 弘幸



私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 定款第1条に規定される事業については、事業計画に沿って実施され、また結果についても適切に事業報告がされている。
- ② 障害者支援施設あかりの家の利用者支援については、高度な専門性に基づく幅広い職員研修により、担当部門ごとの職員の意識向上と利用者個々に対応した支援の充実が推察される。今後とも利用者の高齢化に伴う健康管理上の問題や感染症対策などにも考慮しながら利用者の立場に立った支援に努めていただきたい。
- ③ 地域支援センターあいあむについては、近隣の相談支援事業所の閉鎖もあり、職員の負担は増加してきている。相談支援の技術的方法も含め、職員の働き方を検討していただきたい。
- ④ ワークホーム高砂については、利用者の生活全般を見据えた支援への視点が職員間により明確化されたように見受けられる。今後ともゴトウアズプランニングとの調整や保護者会との連携に努めるとともに「働くことの基礎は生活にあり」を意識して支援体制を強化していただきたい。
- ⑤ ひょうご発達障害者支援センタークローバーは、県の委託事業として益々幅広く信頼され評価されていることが推察される。一方職員の加重な負担も懸念されるところである。事業実施に伴う必要経費については、県と調整し職員の負担については充分配慮していただきたい。
- ⑥ 社会福祉法人あかりの家の職員については、利用者支援への熱意や地域関係機関からの評価の高まりとともに個々の負担が増大している。働き方の見直しとともに個々の健康管理については、十分な対策を要望する。
- ⑦ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は、法例若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 今年度から兵庫太和税理士法人の外部監査、記帳指導を受けており、報告書等を見せていただいた。指導、相談、金額照合等をかなり深いところまで検討して頂いている。今後とも継続して関与して頂けると、よりよい財務書類の作成ができるのではないかと思われます。
- ただし、できれば面談時の問題点と解決結果をまとめていただけますと、内容が整理できて理解しやすいので、よろしくお願いします。また、この資料を理事会や評議員会に提出してはどうかと思いますが、ご検討して下さい。
- ② その他平成30年度の財務書類、財産目録については特に問題はありません。

以上